

# 岐阜森林管理署のニホンジカ対策 ～職員の意識向上と職員捕獲の取組～

岐阜森林管理署 業務グループ  
業務グループ

○ 小原 弘明  
ひより ひろあき  
日吉 晶子  
ひよし あきこ

## 要旨

岐阜森林管理署ではセンサーcamera及びライトセンサスによるニホンジカの生息状況の把握と職員による目撃情報の集約（ポータルを利用）を行い、そのデータを基に職員によりくくり罠を設置し捕獲の効率化につなげています。

また、目撃情報等のデータは獣友会や関係市町村へ提供し、国有林で行っている委託捕獲にも役立っています。そこで、今後効率的に捕獲を行う場合の参考として、センサーcamera等の情報や目撲情報の集約化とそれらの情報の活用方法について取りまとめたので報告します。

## はじめに

岐阜森林管理署は、飛騨川、長良川、揖斐川の3流域、32市町村が所在する広範囲を管轄しています。平成26年度環境省調査による岐阜県の平成25年度末のニホンジカ生息頭数は67千頭と推計され、特に西濃、岐阜北部、中濃北部と飛騨南部が増加傾向にあります。

また、平成23年度から始まった岐阜県森林下層植生衰退度（SDR）調査の平成28年度調査結果によれば、ニホンジカの生息分布や被害状況が県内全域に拡大していることが判明しました。（図-1）岐阜署においても、皆伐後新植した苗木をニホンジカの食害から守るため、シカ柵の設置や忌避剤の塗布が必要となり、主伐再造林の低コスト化を目指す中では大きなコスト増の要因となっています。



図-1 管内の概況

## 1 岐阜署の課題

岐阜署では次の3点の問題点があり、その解消が課題となっていました。

- ・揖斐、七宗地区以外はニホンジカ対策について職員の関心が薄い
- ・対策及びそれに関わる職員も限定的で組織的な対応になっていない。
- ・日常、国有林内でニホンジカを見ないことから生息していないと信じ込んでいる。

岐阜署では平成25年頃から揖斐地区や七宗地区の国有林において、臨時職員及び猟友会による捕獲等のニホンジカ対策を進めてきましたが、対策としては限定的であり、管内の60%を占める下呂市においては具体的な対策は行っていませんでした。

平成27年度有志協議会において下呂市を始め複数の自治体からニホンジカ対策の推進要望が出されたことにより、”被害が目立ち始めた時は手遅れ、密度が低いうちに対策を実行するのが重要”を理念に、平成28年度から捕獲を主とした新たな獣害対策に取り組むこととしました。

## 2 対策

### (1) 職員の危機感の醸成と協力体制の整備

#### ア ポータルを活用したニホンジカの目撃情報の集約

まず、取り組んだのは獣害対策はまず第一に組織的に行うことが重要と考え、全職員に獣害対策へ興味を持つてもらうことを目的に、現場出張時にニホンジカを目撃した場合は

- ・目撃日時
- ・場所（例：○○国有林○○林小班 林道上など）
- ・頭数（雄雌別）
- ・その他（食害や糞の痕跡など）（請負業者等からの情報も可）

について、ポータルに書き込みをしてもらいその情報を集約することにしました。このデータを集約することにより、職員に現状を知ってもらうことと関係市町村及び猟友会への情報提供を行い委託捕獲等の捕獲効率の向上を目指しました。

#### イ 「鳥獣保護及び狩猟に関する講習会」開催

次に職員の獣害に関する知識向上と職員捕獲の実施にむけて、岐阜県環境企画課の協力を得て、岐阜県下の森林管理署職員を対象に「鳥獣保護及び狩猟に関する講習会」を実施しました。（写真-1）

この講習会は、昭和38年12月4日38林野造第2047号通達に定められた国有林内で有害駆除を行う者の履修が定められた講習会です。（平成28年度は53名、平成29年度は61名が参加）

午前中は環境企画課の鳥獣対策担当者から鳥獣保護管理法等の法令について講義を受け、午後からは下呂市猟友会有害駆除実施隊員からくり罠設置に関する講義と実技、個体が掛かった場合の保定の仕方や錯誤捕獲によりかかったニホンカモシカ等を安全に放獣するための器具の使い方について講義を受けました。（写真-2）



写真-1 講習会の実施



写真-2 猟友会隊員からの実技指導

## (2) ニホンジカの生息状況を把握するために（管内の実態を知る）

### ア センサーカメラの設置

センサーカメラを平成27年度の42台から59台に増やし、特に今まで具体的な対策を実施していなかった、下呂地区及び郡上地区において取組を強化しました。この結果、今まで森林官の目撃実績の無い郡上地区鮎立中山国有林や下呂地区落合国有林等の新設したほぼ全箇所でニホンジカが確認されました。（写真-3, 4）



写真-3 センサーカメラの設置状況



写真-4 撮影されたニホンジカ

### イ ライトセンサスの実施

若手の職員を中心に、下呂地区本洞国有林においてライトセンサスを実施しました。（写真-5, 6）また、七宗地区においては七宗町の職員にも参加してもらい、実施回数を年1回から月1回に変更し、併せてルートの見直しも行いました。この調査結果は地元市町村へ提供し獣友会が行う委託捕獲や有害駆除事業へ役立ててもらっています。



写真-5 ライトセンサス実施状況



写真-6 実施中に撮影されたニホンジカ

## (3) 捕獲事業の実施

### ア 獣友会による委託捕獲の実施

センサーカメラの生息状況を基に平成28年度から新たに郡上市獣友会高鷲支部とニホンジカ委託捕獲を開始しました。

### イ 職員による捕獲の実施

職員による捕獲は平成28年度から下呂地区神割国有林と七宗地区七宗国有林で、平成29年度からは郡上地区鮎立中山国有林において現場職員と獣友会が連携してスタートしました。揖斐地区の職員捕

獲は、狩猟免許を持った臨時職員が実施しています。

特に白鳥森林事務所の鮎立中山国有林においては、センサーカメラの画像データを基にピンポイントでワナを設置することで初年度ながら5頭の捕獲に成功しました。(写真-7)



写真-7 鮎立中山国有林における職員捕獲

#### ウ くくりワナの貸し出し

個体数を減少させるには、民有林、国有林が連携して面的な捕獲圧をかけることが重要です。そこで、希望する市町村等に、長野県で実績のある笠松式くくり罠の貸出しを推進することとしました。(平成28年度160基、平成29年度260基) その結果、平成28年度は貸出したくくり罠により149頭を捕獲することができました。

### 3 取組の成果

#### (1) 職員の意識の変化

目撃情報の集約及びセンサーカメラによる生息状況の確認を推進したことにより、現場職員の自所管内の実態がよくわかったと言う声や、講習会を受講することで有害駆除について理解できたとの意見がありました。また、目撃情報の集約やライトセンサスを行うことで獣害対策に直接関係ない職員も興味を持って協力してもらえる体制が確立してきました。

#### (2) 捕獲等数の向上

平成27年度と平成28年度の署全体の捕獲等数を比較すれば、20頭から196頭と約10倍の捕獲等数となりました。(図-2) 特に職員捕獲については、実施箇所の増加と目撃情報の集約及びセンサーカメラ画像を活用した捕獲に取り組んだことで、平成27年度に対し平成28年度は約3倍、平成29年度は5倍(45頭)の駆除頭数となっています。(図-3)

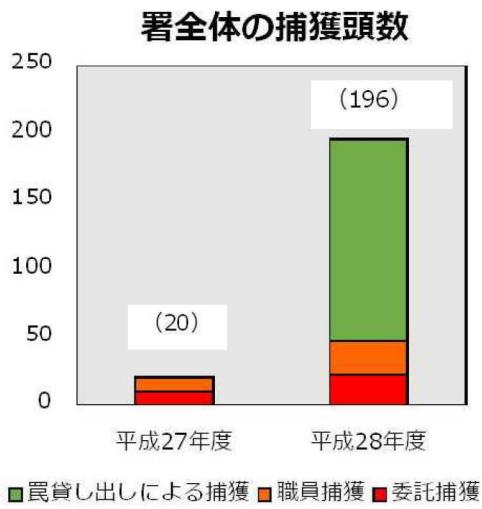


図-2 署全体の捕獲頭数

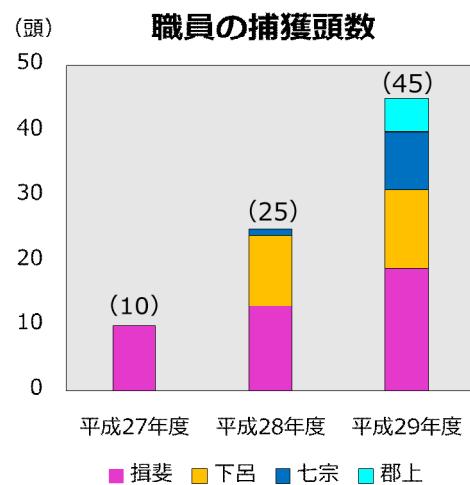


図-3 職員捕獲の内訳

### (3) 市町村等との連携の強化

新たに下呂市鳥獣害防止総合対策協議会へ委員として参画し、ライトセンサスやセンサーカメラによる生息状況について情報提供するとともに、委託捕獲やくくりワナの貸出しを通じ市町村及び獣友会との連携を推進することで国有林の存在価値の向上が図られました。

### (4) 捕獲技術の提供と支援

捕獲効率の向上と安全な捕獲を目指し、くくりワナの改良（写真-8）やニホンカモシカ錯誤捕獲時の安全な放獣のための器具（写真-9）を作成し県及び関係機関等へ、ニホンジカ食害対策検討会や森林文化アカデミープロジェクト授業において使用方法について講習を行いました。特にニホンカモシカ錯誤捕獲時の放獣のための器具については、県や市町村からも問い合わせがあり資料の提供を行いました。



写真-8 くくりわなの改良



写真-9 ニホンカモシカの放獣

## 4 今後の課題

### (1) 技術者の育成

職員捕獲を継続するためにはニホンジカの生態や狩猟免許取得を含めた捕獲技術に関する知識経験を積んだ職員を育成すること。

### (2) 組織としての捕獲体制の確立

担当者が移動しても捕獲体制を継続していくために、組織としての体制の確立が重要。役割分担を明確にし、安全指導や技術指導等の体制を整備する。

### (3) 地元獣友会との連携

獣友会員の高齢化に伴い、止め差し等の対応が難しくなってきている。

以上の3点が挙げられ、捕獲事業を継続していく中で対策を整理実行していく必要があると考えています。

## 5まとめ

岐阜県内の国有林では、ニホンジカ被害は植栽木に対する被害が主で、長野県のような立木の皮剥や高山植物に対する著しい被害は発生していませんが生息域や生息数は確実に増えています。

当署では平成27年から御嶽山高山帯においてセンサーカメラ5台によるニホンジカの生息調査を行っていますが、平成28年に初めて標高1,880m仙人橋でオスジカが確認され、平成29年6月から7月にかけ標高2,500mの八合目付近で二度にわたりニホンジカが確認され、高山植物への食害も危惧される状況となっています。このように、ニホンジカの食害は農林業被害だけでなく観光資源や生態系に影響を及ぼす重大な脅威となっています。

ニホンジカ対策は被害が出始めた後に初めても手遅れです。早めの対応が重要な事から、捕獲頭数が少ない状況でも地域や関係機関と連携して対策を積み重ねることにより地域に貢献にしていきたいと考えています。